

<文案> 適宜加工してご利用ください。

令和 年 月 日

各認定保護者 様  
(●● ●● 様)

全員同じ額なら  
氏名は不要となる。

●●●幼稚園

令和●年度における施設等利用費の代理受領に係る額について（通知）

内閣府令により、施設等利用費（幼児教育無償化された費用）を代理受領した幼稚園は、その額について、認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、令和●年度の実績を下記のとおりご報告いたします。

本園における

【月額利用料】 ●●●●● 円

令和●年度入園児の場合

【入 園 料】 ●●●●●●● 円

|            | 月額利用料部分  | 入園料部分<br>(令和●年度入園児のみ) | 合 計      |
|------------|----------|-----------------------|----------|
| 令和●年 4 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 5 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 6 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 7 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 8 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 9 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 10 月分 | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 11 月分 | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 12 月分 | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 1 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 2 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 令和●年 3 月分  | ●●●●●円   | ●●●●●円                | ●●●●●円   |
| 合 計        | ●●●●●●●円 | ●●●●●円                | ●●●●●●●円 |

※施設等利用費の上限額は、月額 25,700 円（令和 8 年 10 月分からは 28,000 円）です。月額利用料が上限額を下回る場合は、月額利用料どおりの額が施設等利用費となります。

※月額利用料が 25,700 円（令和 8 年 10 月分からは 28,000 円）を下回る幼稚園の場合で、お子様が令和●年度に入園し、入園料を支払っている場合は、上限額に達する部分までは入園料に対する施設等利用費の給付が受けられます。

【計算方法詳細】

「25,700 円（R8.10～28,000 円）－月額利用料」と「入園料÷年間在籍月数で算出した額」を比較して低い方の額が入園料に充てられる額となります。

※代理受領した入園料分は、園から保護者様に返金いたします。

※月途中で入退園があった場合には、日割り計算をしています。